

令和 7 年 5 月 2 9 日 開 会

第 7 7 9 回 む つ 市 教 育 委 員 会 会 議

参 考 資 料

議案第 2 号	1 頁
報告第 1 号	5 頁
報告第 2 号	1 7 頁

議案第二号 参考資料

答 申 第 1 号
令和 7 年 4 月 1 8 日

むつ市教育委員会
教育長 阿 部 謙 一 様

むつ市文化財保護審議会
会長 松 井 哲 朗



むつ市指定文化財「栗山太神楽」の指定解除について（答申）

令和 7 年 4 月 1 8 日付け、む教生 2 5 号により、本審議会に諮問された標記の件について、慎重に審議した結果、指定解除は妥当であると認められたので、ここに答申します。

記

1. 諮問された理由に異議はなかったことから、むつ市指定文化財の解除は妥当である。

報告第一号 参考資料

令和6年度（第30回）
むつ市教育委員会表彰 推薦者一覧

むつ市教育委員会表彰受賞者数

表彰状	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
第一田名部小学校	1	17	1	1		2				1	1
第二田名部小学校	8	8		1					2	2	0
苫生小学校	2	7			1			2	3	1	▲ 2
第三田名部小学校	36	6	5	4	1	1	3	2	1		▲ 1
関根小学校	1				1						0
奥内小学校	1				6						0
大平小学校	4	11	2	1	3	1			3	2	▲ 1
大湊小学校	3	3							1		▲ 1
川内小学校	2	1			1						0
大畑小学校		3	1		1						0
正津川小学校		2									0
二枚橋小学校											0
脇野沢小学校	1	1	1	1							0
その他団体			49	14	20	3	29	37	12	3	▲ 9
小計	59	59	59	22	34	7	32	41	22	9	▲ 13
むつ中学校	13	18	9	3			2	6		2	2
田名部中学校	13	120	140	72	73	26	29	43	8	11	3
関根中学校	2				1	1	1		3		▲ 3
近川中学校				1							0
大平中学校	12	16	6	16	12	4	8	5	7	3	▲ 4
大湊中学校	2	1	2	10	11	12	10	1	1		▲ 1
川内中学校	9		1			1					0
大畑中学校	5	2	2	3	2	1	6	2	1		▲ 1
脇野沢中学校					1						0
その他団体			1		1		2			82	82
小計	56	157	161	105	101	45	58	57	20	93	78
計	115	216	220	127	135	52	90	98	42	102	65

一部重複有

感謝状	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
	13	12	11	14	13	20	12	9	11	9	▲ 2



む農林第 74 号
令和7年4月11日

むつ市教育委員会
教育長 阿部 謙一 殿

青森県むつ市中央一丁目8番1号
むつ市長 山本 知也
(公 印 省 略)

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の
現状変更（一時捕獲）等終了報告について

このことについて、令和6年7月25日付けむつ市教育委員会指令第18号で許可された現状変更（一時捕獲）等が終了したので報告いたします。

【添 付 書 類】

1. むつ市が実施したニホンザルの捕獲状況について
2. 捕獲檻設置場所及び捕獲位置図
3. ニホンザル捕獲記録
4. 捕獲用檻（箱わな）仕様図

むつ市が実施したニホンザルの一時捕獲状況について

1. 天然記念物の名称 天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地
2. 指定年月日 昭和45年11月11日
3. 天然記念物の所在地 青森県むつ市及び下北郡
4. 所有者の氏名住所 日本国

5. 実施内容及び経過

①実施内容

発信器が装着されていない群れ及び過去に発信器を取付けたが耐久年数がすでに経過している個体を麻酔銃及び箱わなにより、一時捕獲（麻酔薬で不動にする）を行い、発信器を装着後、元の群れに復帰させるものである。

②経 過

令和6年 7月 3日 む農林第149号でむつ市教育委員会宛「現状変更（一時捕獲）等許可申請書」を提出。
同 日 む農林第150号で青森県知事宛「鳥獣捕獲等許可申請書」を提出。
7月18日 青森県知事より青自然第235号「指令第1430号」で許可。
7月25日 むつ市教育委員会より「指令第18号」で許可。
8月 5日 むつ市川内町安部城で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(Ab群)
10月11日 むつ市川内町家ノ辺で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(M2-B群)
11月15日 むつ市関根出戸川目で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(Ko2-B群)
令和7年 2月20日 むつ市脇野沢九艘泊で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(A87-B群)

③総 括

今回の捕獲許可により、4頭を一時捕獲し、発信器を取付け、元の群れへ復帰させた。復帰後、モニタリング調査を実施してきたが、特に身体への影響がないことを確認済みである。

今後も引き続き、モニタリング調査を行い、群れ管理及び被害対策に努める。

サルの捕獲頭数

文化庁申請分				市教委申請分		
第2次第2種 計画期間	期間	許可頭数	捕獲頭数	年度	一時捕獲	
					許可頭数	捕獲頭数
第3次第2種 計画期間	R元9月～R3.6月	230	70	R2	56	5
	R3.7月～R4.7月	300	27	R3	60	5
	R4.8月～R5.8月	367	45	R4	66	4
	R5.9月～R6.8月	430	110	R5	66	10
	R6.9月～R7.8月	461		R6	66	4
合計		1,788	252		314	28